

別表第1

区 分	貸 付 料					備 考
	9時～12時	12時～13時	13時～17時	17時～18時	18時～22時	
演奏又はリハーサルに使用するとき	30,000円	9,000円	30,000円	9,000円	30,000円	貸付料には調律料を含まない。
練習に使用するとき	10,000円	3,000円	10,000円	3,000円	10,000円	

注 この表において、本番の日を含め3日以内の演奏のうち、本番直前の1区分の演奏は、「リハーサル」として扱う。

別表第2

区 分	減免の割合
市又は北九州市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の主催により使用するとき	10割
パイプオルガンの保守管理を市と委託契約している団体の主催で、かつパイプオルガンの普及に資する目的で使用するとき	10割
市又は教育委員会と共催により使用するとき	5割
市民文化の向上のために使用する場合で、市長が特に必要と認めるとき	5割